

第82回



# 全国産業安全衛生大会

大会テーマ

名古屋の地で掲げよう 安全・健康の旗印

開催期間：令和5年9月27日(水)～29日(金)

会場：ポートメッセなごや(愛知県名古屋市港区)

同時開催：**働く人の安心づくりフェア**  
**緑十字展 2023 in 名古屋**

## CONTENTS

1-2	<ul style="list-style-type: none"> <li>「第82回 全国産業安全衛生大会 2023 in 名古屋」が8年ぶりに開催されました</li> <li>労働劇 パワハラ防止劇 大事な社員を会社嫌いにさせないために 愛知県下労働基準協会 役職員</li> </ul>	6	<ul style="list-style-type: none"> <li>研究発表 選ばれる登録教習機関を目指して～高齢者を活用した講習会の機能的運営～ (公社)愛知労働基準協会 教育事業部 課長 大鹿 時功</li> <li>講演 化学物質の自律的な管理、何から始める？ (独)労働者健康安全機構 労働安全衛生総合研究所 化学物質情報管理研究センター センター長 城内 博 氏</li> </ul>
3	<ul style="list-style-type: none"> <li>シンポジウム「安全経営あいち®」基調講演・パネルディスカッション 愛知労働局</li> </ul>	7	<ul style="list-style-type: none"> <li>働く人の安心づくりフェア 緑十字展 2023 in 名古屋</li> </ul>
4	<ul style="list-style-type: none"> <li>特別報告 労働者の健康確保と健康保持増進のために 愛知労働局 労働基準部 健康課長 山本 祥喜 氏</li> <li>特別報告 愛知における労働災害の動向と施策 愛知労働局 労働基準部 安全課長 濱田 勉 氏</li> </ul>	8	<ul style="list-style-type: none"> <li>【特別寄稿】「朝」へつながる「タベ」の確かさ～リスクアセスメントの意図すること～ 愛知労働局 労働基準部 安全課長 濱田 勉 氏</li> </ul>
5	<ul style="list-style-type: none"> <li>特別報告「コロナ禍がもたらした生活習慣等の変化～愛知県三河地区各労働基準協会の調査～」 当協会アドバイザー(岡崎労働基準協会 前専務理事) 博士(医学) 加藤 善士 氏</li> </ul>	9-14	<ul style="list-style-type: none"> <li>「リスクアセスメントを全国に広げよう」寄稿集</li> </ul>
		15	<ul style="list-style-type: none"> <li>第83回全国産業安全衛生大会in広島 開催案内</li> </ul>

## 「第82回 全国産業安全衛生大会 2023 in 名古屋」が8年ぶりに開催されました

中央労働災害防止協会（中災防）「主催」、愛知労働基準協会・愛知県下地区労働基準協会「協力」、各都道府県労働基準協会（連合会）等「協賛」、厚生労働省等「後援」による標記の全国大会が、9月27日（水）～29日（金）に、名古屋市において開催されました。国内最大の安全衛生大会として、全国各地から約11,500名の方が参加されました。

本年度は、会場「ポートメッセなごや」（名古屋市港区）にて開催され、初日には総合集会、2日目・3日目には9つの分科会が4つの会場にわたり、約170題に及ぶ研究発表、講演、パネルディスカッション等が行われました。



西村副会長（当協会会長）



アトラクション 大森石油音楽部 演奏



十倉会長（中災防）



山崎副協会副会長

特に、愛知労働局が進めているリスクアセスメントに係るシンポジウムや愛知県下地区労働基準協会による「パワハラ防止劇」では、多くの参加がありました。

初日の総合集会では、開会式の前にアトラクションとして、大森石油音楽部 オーモリウインドアンサンブルによる吹奏楽演奏が行われました。開会式では、中災防副会長を務める当協会会長の西村 司が、大会に関わる関係各位に謝意を表するとともに、全国からの安全衛生に関する事例・研究発表を通じながら、新たな工夫を重ねるこの大会を安全・健康で快適な職場づくりのために活用いただきたい旨を開会の辞として述べました。

その後、十倉 雅和 中災防会長（日本経済団体連合会会長）による大会式辞（ビデオ）、宮崎 政久 厚生労働副大臣、室伏 広治 スポーツ庁長官、大村 秀章 愛知県知事および河村たかし名古屋市長（ビデオ）によるご祝辞をいただき、開催地を代表して当協会の副会長 山崎 聡志よりご挨拶を申し上げます。

次に表彰式では、十河 英史 中災防副会長により、中災防会長賞、顕功賞および緑十字賞の受賞者表彰が行われました。当協会が推薦した4名（全体では90名・4件）の方が「長年にわたり、我が国の産業安全または労働衛生の推進向上に尽くし、顕著な功績が認められる。」として、「令和5年度緑十字賞」を受賞されました。

### 【産業安全】

澤田 智 様（AGC株式会社 愛知工場 環境安全保安室 主任）

### 【産業安全および労働衛生】

家田 茂 様（敷島製パン株式会社 代表取締役専務）

志村 卓哉 様（株式会社テックササキ 安全衛生統括室 課長代理）

羽佐田 卓広 様（一般社団法人刈谷労働基準協会 顧問）

大会宣言では、山本 万平 副会長（大阪労働基準連合会会長）が宣言を朗読し、参加者の満場一致で採択されました。大会宣言は文末のとおり。

続いて、ゼロ災運動50周年を迎えたこれからのゼロ災運動として、ゼロ災運動50周年記念講話・指差し唱和が行われ、第1部が終了しました。

第2部では、厚生労働省労働基準局安全衛生部長の美濃 芳郎氏により、「労働安全衛生行政の動向」について、ご講演が行われました。また、特別講演では、スポーツ庁長官の室伏 広治氏により、「スポーツで未来を創る～ライフパフォーマンスの向上のためにスポーツが果たす役割～」と題する講演が行われ、最後に、スポーツ庁長官、中災防ヘルスケア・トレーナーによるエクササイズが行われ、総合集会が終了しました。

また、国内最大級の安全衛生保護具・機械などの展示展「働く人の安心づくりフェア 緑十字展2023 in 名古屋」も同時に開催され、3日間で述べ約25,500名の来場者を得ました。

我が国の労働災害は、関係者の努力により、長期的に減少してきた。二〇二〇年からの新型コロナウイルス感染症拡大の中、増加に転じた労働災害による死亡者数については、本年は前年より減少した。しかし、休業四日以上之死傷災害については、第三次産業を中心に近年増加傾向にある。転倒災害や墜落・転落災害など作業行動に起因する災害も中高年層で増加している。

労働者の健康をめぐることは、仕事や職業生活に関する不安や悩み、ストレスを抱える労働者の増加や、働き方の変化の影響について注視していく必要がある。また、化学物質による健康障害の防止対策や、病気を抱えた労働者の治療と仕事の両立は、引き続き大きな課題となっている。

将来の予測の困難な現代において、安全衛生活動を推進し、諸課題を克服していくためには、DXに代表されるイノベーションをハード・ソフト両面で取り入れ、就業形態の変化はもとより、価値観の多様化に対応しなければならない。

労働災害のない、安心して働ける職場環境を実現することは、全ての働く人、全ての国民の願いである。そのために、国、事業者、労働者等全ての関係者が、本年度を初年度とする第十四次労働災害防止計画に掲げられた重点事項を確実に実施することが重要である。

本大会は、企業の、さらには業種の垣根を越えて、全国の関係者の参集の下、最新の情報を共有し、学び、交流する場である。ゼロ災害全員参加運動の強力な推進を決議してから五十年という節目の年である本年、ここ名古屋の地で開催される本大会において、労働災害による犠牲者をこれ以上出さないという決意を新たに、関係者が一丸となって取り組むことを誓う。

## 労働劇 パワハラ防止劇 大事な社員を会社嫌いにさせないために

愛知県下労働基準協会 役職員

DX等／労働劇分科会（第1展示館 D）において、愛知県下労働基準協会の役職員により「パワハラ防止劇 大事な社員を会社嫌いにさせないために」と題した労働劇が行われました。

前回の愛知大会では、立ち見を含む分科会最多の1,800名が視聴した愛知県下労働基準協会役職員等が演じる伝説の労働劇を講演しました。

営業成績が上がらず、本社の敏腕名北課長の下で指導される半田さん。慎重な半田さんと勢いで仕事をする課長は全く合わず、指導も日ごとに厳しくなる。半田さんは課長のパワハラを会社の相談窓口に訴えるが役に立たず、安全衛生委員会も守秘義務が足かせに。やがて会社を揺るがす大事件に。

幕間では、パワハラ防止に関わる講演を数多く行っている特定社会保険労務士であり公認心理士の新美 智美 氏による解説を交え、全6幕 70分の講演が行われました。

今回の労働劇では、前回の視聴者数を超え立ち見を含む約2,000名と大変多くの方が視聴され、視聴された方からは、「程度の違いはあるけど、実際に会社で“ある、ある”と思うような場面が舞台だったので、身近に感じ、すごく勉強になった」などの声があり、関心の高さがうかがえました。



マネジメントシステム・リスクアセスメント分科会（第3展示館 D）において、愛知労働局により「安全経営あいち<sup>®</sup>」と題したシンポジウムが行われました。

第1部は「愛知労働局が提唱する「安全経営あいち<sup>®</sup>」」と題し、愛知労働局 労働基準部 安全課長 濱田 勉 氏による基調講演、第2部では「PQCD SMEは、ひとつにできる」と題したパネルディスカッションが行われました。

その概要は、以下の通りです。



## 1 はじめに

これまでの労働安全は、発生した災害に学び、それにパッチを当てるかのごとく対応を行う、再発防止型が中心に行われてきた。結果として、労働災害防止が「単に災害を防ぐ」という、ネガティブな発想ではなかっただろうか。

労働安全衛生管理の中核に据えられるリスクアセスメントは、そのプロセスに作業の把握が含まれることから、PQCD SME（生産性、品質、コスト、納期、安全、士気、環境）を一体として管理することで、ポジティブな安全へ転換できると考えられる。

愛知労働局は、この理念を「安全経営あいち<sup>®</sup>」として提唱し、官民挙げて取り組んでいるので紹介する。

## 2 背景

安全に対する社会の要求は高まっているが、安全と真つすぐに向き合うことは意外に難しい。

はじめに、「安全」と「安心」は違う。安全には科学的根拠が必要で、安心は各々の心が納められているかどうかに依存する。それなのに、「安全・安心」の二つはあたかも一体かのように、扱われている。全く違うファクターをつなげて使うことにより、自らの安心をもって、それが安全なのだ、との誤解を生みやすい。

次に、わが国の労働安全は、個々の能力に依存して安全を担保しようとする方法が用いられてきた。つまり、人の注意力に依存してきた感が否めない。また、「見つけた危険をなくす」という考え方も根強くある。

以上を背景として、現在でも、多くで採用されているリスクアセスメントは、危ないと感じたところの洗い出し、見積もりから対策まで、非常に短いサイクルで行われている。具体的には、①決め打ちした作業などに対して、②感覚的に「これは危険だ」（不安だ）と思ったところ（見つけた）だけに「点数付け」し、③「点数付け」した箇所にはハード対策やルールの策定など、「対策」と名の付く何らかの策をノルマのように必ず講じ（危険をなくす）て「点数を下げ」、④それをもって「完了」としている。

しかしながら、これはリスクアセスメントではないし、残念ながらこれを繰り返しても、やがてリスクアセスメントになることはない。加えて、マネジメントのための情報として継続的に生かすことが困難である。

## 3 安全の定義

安全は「許容できないリスクがないこと」（ISO/IECガイド51）と定義されている。

例えばファンヒーターは、化石燃料を燃やして暖をとる目的で使用される。燃料を燃やすためには空気が必要で、その空気は室内から取り入れ、燃焼したガスは室内に排気される。

ファンヒーター本来の機能部分がむき出しになっていると、炎や電気回路に容易に触れてしまうことになり、恐ろしくて使用に堪えない。このため、ファンヒーターはデザインも兼ねて外装が施される。しかし、炎と電気回路に触れることは外装によって「リスク低減」されたが、家の中で化石燃料を燃やす構造が変わったわけではない。

暖房器具である以上、吹き出してくる熱と二酸化炭素、一酸化炭素（排気ガス）は取り去ることができない。これを「残留リスク」という。ファンヒーターを利用するのであれば、この残留リスクについては「そこまでは良いとして認める」、つまり「許容する」必要がある。ここでいう「許容」とは、結果としての災害が発生しても良いという趣旨ではなく、残留リスクに対する対応を（教育や訓練で）身に付けて挑む、ということである。

## 4 災害発生のシナリオとリスクアセスメント

まず大切なことは、リスクアセスメントは、対策の部分ではなく、調査の仕組みであるということだ。仕組みに従って組織で運用するのだから、先端作業、直近上位の管理者、部長級等の縦ラインにおいては、職制ごとに、また、生産技術部門や設計部門等の部署等は、機能ごとに、それぞれやるべきことが異なる。

次に、ISOやJISのリスクアセスメントも、厚生労働省の「危険性又は有害性等の調査等に関する指針」（リスクアセスメント指針）も、災害発生のシナリオに沿って構成されている。これは万国共通だ。

災害発生のシナリオは、「危険源」と「人」が関わることからスタートする。もちろん、「人」とは労働現場では「作業」と理解すればよい。「危険源」とは、人が危害を受ける根源だ。墜落の危険源は、「高さ」（位置エネルギー）であり、はさまれの危険源は、「人の身体（の一部）より広く開いた隙間が、人の身体より狭くなる箇所」である。「ここで事故が起きそうだ」という感覚は必要なく、単純に有るか無いかでよい。

階段の昇降では、高さという危険源にさらされ、昇降を終えると、その危険源から解放される。多くの場合、災害発生のシナリオの「危険状態」（危険源の影響を受けている状態）までは成立するが、シナリオのその先に進むことはない。ごくまれに何かのきっかけ（危険事象）が加わり、災害発生のシナリオが進む場合がある。運良く回避した場合には「ヒヤリ・ハット」と称し、回避できなかった場合は危害を受ける。

災害発生のシナリオが、「危険源」と「作業」からスタートするのだから、「事業に伴って生じる作業と、それに関わる危険源を整理すること」がリスクアセスメントのはじまりとなる。

## 5 対応策の優先順位

リスクアセスメント指針では、対応策の優先順位も示されている。こちらも災害発生のシナリオに沿って構成されている。リスクが生じるのは、危険源と作業の関わりからである。裏を返せば、危険源もしくは作業がなくなれば、災害は確定的に防止できる。リスクアセスメント指針の第一順位は、このいずれかをなくすことが挙げられている。

第二順位で検討するのが、危険源と人の隔離か、危険事象に移行することをセンサーなどで検知し、危険源を止める手段だ。当然ながら、この方法はかかるコストが大きい。

## 6 安全経営あいち<sup>®</sup>へ～作業把握とマネジメント～

そもそも、事業に伴って発生する作業を管理することは、安全のためだけに行うものだろうか。

繰り返しになるが、リスクアセスメントは、作業と危険源との関わり調査である。このうちの作業把握とは、マネジメントそのものだろうか。つまり、作業把握というリスクアセスメントの一要素は、他のマネジメント手段と接続可能である。

次に、作業把握が進むと、多くの場合に「なぜその作業が必要なのか」などの工程改善が進む。愛知労働局が行うリスクアセスメント指導では、まず工程改善による生産性の向上や不良の減少効果として結果に表れることが少なくない。

もちろん、愛知労働局は、生産性の向上や不良減少を指導したのではない。あくまで、作業が廃止されたことによる安全性の向上を求めただけだ。それは同時にPQCD SMEに色分けがないことの証明でもある。

## 第2部 パネルディスカッション

### 「PQCD SMEは、ひとつにできる」

パネリスト：鎌田 祐子 氏（トヨタ自動車株式会社 安全健康推進部長）

パネリスト：江口 栄司 氏（日本製鉄株式会社 名古屋製鉄所 安全環境防災部長）

パネリスト：浦野 龍一 氏（株式会社物語コーポレーション 管理本部 総務企画部長）

コーディネーター：濱田 勉 氏（愛知労働局 労働基準部 安全課長）

劇：劇団あいち安全経営本舗



問やポイントの解説がありました。

つぎに「PQCD SMEはひとつにできる」と題した会場参加型のパネルディスカッションが行われ、各社からの事例報告を受けて活発な意見でのディスカッションが行われ

はじめに、「作業把握は安全の第1歩」として、管内労働基準監督署職員による劇が披露され、作業把握に対する疑

問やポイントの解説がありました。



ました。

詳細なシンポジウムの資料については、愛知労働局ホームページ（[https://jsite.mhlw.go.jp/aichi-roudoukyoku/jirei\\_toukei/anzen\\_eisei/taiikai2023\\_sympo.html](https://jsite.mhlw.go.jp/aichi-roudoukyoku/jirei_toukei/anzen_eisei/taiikai2023_sympo.html)）をご確認ください。

## 特別報告 労働者の健康確保と健康保持増進のために

愛知労働局 労働基準部 健康課長 山本 祥喜 氏

メンタルヘルス・健康づくり・健康経営分科会（第1展示館 C）において、愛知労働局労働基準部 健康課長 山本 祥喜 氏により「労働者の健康確保と健康保持増進のために」と題した特別報告が行われました。

労働災害発生率（死傷千人率）が高い60歳以上の高齢労働者が増加し、「エイジフレンドリーガイドライン（高齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン）」に基づいた職場環境の改善等の取組を進めており、また、令和4年愛知局管内における業務上疾病件数（休業4日以上）については、労働災害による死傷者数（休業4日以上）は14,136人となり、うち労働災害による疾病数（腰痛、熱中症など）は7,019人、うち新型コロナウイルス感染症による疾病数は6,547人との報告がされました。

労働者の心身の健康確保のための総合的対策については、法令に基づく健康確保措置及び健康保持増進措置等の目的について理解を深め、相互連携による労働者の健康確保推進を図る施策として令和4年3月策定。

愛知労働局「第14次労働災害防止推進計画」の重点事項に掲げており、高齢化社会の進展等の中、労働者の健康確保は益々重要な課題である。健全な労働力の確保は、人手不足の解消や業務効率の向上につながり、労働者の心身の健康確保は、企業の経営課題である、との報告がありました。



## 特別報告 愛知における労働災害の動向と施策

愛知労働局 労働基準部 安全課長 濱田 勉 氏

安全管理活動分科会（イベント館 2階 イベントホール）において、愛知労働局労働基準部 安全課長 濱田 勉 氏により、「愛知における労働災害の動向と施策」と題した特別報告が行われました。その概要は、以下の通りです。

愛知労働局の第14次労働災害防止推進計画を策定するにあたり、働く方々が、安全と安心の他、やりがいや生きがいをこれまで以上に持つこと、そして、経営トップにおける安全衛生へのコスト意識が払拭され、生産性や企業価値の向上が意識できるようにすることを行政に求められる課題とした。

このため、計画が目指す社会として、「自律的でポジティブな安全衛生管理を促進し、働く人々の安全・健康確保を通じ、企業、社会のウェルビーイング（Well-being）を実現する」とし、これに基づく各施策を実施している。

### ◎労働災害の現状

第13次労働災害防止推進計画期間においては、「危なさや向きあおう」をキャッチフレーズに、正しいリスクアセスメントの推進に取り組んできた。年間の死亡者数については、2021年は統計開始以来最も少ない26人を記録し、2022年も37人と、2年連続して同期間における目標として設定した40人を下回ることとなったが、なお多くの尊い命が奪われている状況にある。

### ◎具体的な施策

具体的な施策の柱として、第三次産業とそれ以外の業種に大きく区分した。前者に対しては、「新たなお客様」という視点で、安全衛生管理への理解を深めてもらえるような工夫ある施策を、後者に対しては「論理的な安全衛生管理の深化」という視点で、マネジメントに結び付けることができる、（本来の）リスクアセスメントの理解促進を中心とした施策としている。特徴的な施策は、次の通りである。

#### (1) リスクアセスメント出前講座

従来から、行政側が対象事業者を指定する「集団指導」手法を運用しているが、リスクアセスメント出前講座は、商工会、協同組合その他、事業者により構成される団体等（以下「団体等」という）の要請に基づき、担当官を派遣して講義（出前講座）する仕組みである。構成会社は、同一業種、同一企業グループ等に属するケースが圧倒的に多いため、対象に応じた講座のカスタマイズが可能であることから、人気が高く、2022年実績では、集団指導と比較して3倍近い参加実績につながっている。

#### (2) 計画段階へのアプローチ

製造業における機械災害と、建設業における墜落・転落災害は、いずれも重篤な結果に結び付くことが多い。これらの災害を防止するため、計画段階でのリスクアセスメントの充実を図る必要がある。製造



業にあっては、機械の包括的な安全基準に関する指針に基づく残留リスクの伝達を、建設業にあっては、フロントローディングの実施を求めている。

#### (3) 「+Safe 協議会」の充実

愛知労働局では2015年度から、県内に多店舗展開する小売業に対する災害防止協議会を運営している。協議会では、労働安全衛生管理のみならず、バックヤードからの品出し時間短縮等を研究するなど、生産性や品質等と一体となった安全衛生管理の理解促進を図ってきた。2021年度からは、県内に多施設展開する介護施設、県内に多店舗展開する飲食店にも同様の協議会を設置し、同時にこれら3協議会の名称を「+Safe 協議会」と改称した。愛知労働局における「+Safe 協議会」とは、「経営に安全をプラスする」という意味で、安全経営あいち®の理念と一致させている。

### ◎「安全経営あいち賛同事業場制度」の運用

労働現場における「安全」は、ネガティブな発想により行われることが少なくない。

安全性の向上とともに、生産性や品質、コストや納期改善効果が両立できる、新たな成功体験を通じて、ポジティブな安全管理へと転換を図るため、事業者理解を得られやすいワードを検討し、2023年2月に「安全経営あいち®」ならびに「あいち安全経営本舗®」のロゴと名称を商標登録するとともに、その使用を開始した。また、「安全経営あいち®」の理念の普及促進のため、賛同する事業者に、一定の要件下で使用できるようにする「安全経営あいち賛同事業場制度」を創設（2023年4月）し、運用を始めた。

賛同事業場には、事業場のエントランスに掲出可能なデザインとした「安全経営あいち賛同事業場登録証」（兼）通常使用権許諾書を発行し、当該事業場を訪れる他の事業者への波及効果も期待している。

## 特別報告「コロナ禍がもたらした生活習慣等の変化～愛知県三河地区各労働基準協会の調査～」

当協会アドバイザー（岡崎労働基準協会 前専務理事）博士（医学）加藤 善士 氏

メンタルヘルス・健康づくり・健康経営分科会において、当協会アドバイザー（岡崎労働基準協会 前専務理事）で医学博士でもある加藤 善士 氏が、2020年から2022年の3年間にわたり、愛知県三河地区の各労働基準協会の協力の下、実際に事業場で働く方々を対象にコロナ禍の影響等による生活習慣の変化、健康状況等に関しアンケート調査を実施した結果について特別報告を行いました。その概要は以下の通りです。



3年以上にわたる新型コロナウイルス感染症の流行は、産業活動や日常生活に大きな影響を与え、産業現場においては、テレワーク・時差出勤など働くことに関わる制度的な変化を急激・劇的に促したとされている。そこで愛知県三河地区の労働基準協会（全5協会）が協力し、2020年にコロナ禍の事業場への影響（2協会）、2021年に労働者（講習受講者）のコロナ禍前後での生活習慣の変化（3協会）、2022年に労働者（講習受講者）の健康状況等（5協会）についてアンケート調査を実施した。

2020年調査では、事業場（欠損値のない製造業に限る）は、規模を問わず売り上げ・受注の減少などの「悪い影響」を受け、規模の大きな企業では会議・研修を中止するほか、時差出勤・オンライン化・テレワーク等の働き方に大きく影響する制度が導入されていたことが分かった一方、小規模事業場ではそれらの制度導入が進んでいない状況を示していた。

2021年調査では、労働者（欠損値のない男性労働者に限る）は、コロナ禍前後で働き方の変化のみではなく、健康に大きく影響する生活習慣である運動・体重・動画視聴・睡眠時間・気持ち等が変化したと認識していることが分かった。

2022年調査では、労働者（前回同様、男性労働者に限る）は、職域における禁煙指導が課題であること、回答者の1/4弱が医療機関に通院しているという現実から治療と仕事の両立支援が身近な課題であること、さらには自らの健診結果に関心を持たない（所見認識なし）労働者が少ないとはいえ一定数いることなどが分かった。

これら調査を通じ、愛知県三河地区においては、新型コロナ感染症対策が事業場の働き・労働環境の変化を促し、労働者は睡眠時間や動画視聴時間等が変化したとの認識を持っており、働き方の変化に合わせて生活習慣等を変化させたと考えられること。一方、コロナ禍中の健康状況は、喫煙、健診有所見、通院等の状況は企業規模・年齢等で差があり、労働者の健康増進等を図るには企業規模・年齢等を考慮した対応が求められること。また、自らの健康診断結果等に関心を示さない労働者への健康教育を充実する必要があること。さらに、労働者が気兼ねなく受診・通院できる就労環境の整備等を図る必要がある一方、労働者が健康診断結果等から自身の健康状態を認識し、必要に応じて医療機関への受診や禁煙・適度の運動等により、労働者自らも心身の健康を保つ努力が求められることなどが分かった。

最後に、3年にわたる各調査に協力いただいた愛知県三河地域の各労働基準協会の会員並びに各種講習受講者の皆様に深く感謝申し上げます。なお、詳細は、当協会会報誌（ARK）の2021年2月号（vol.545）、2021年9月号（vol.552）、2022年10月号（vol.565）に掲載されているので、当協会ホームページより確認いただければ幸いです。

### ご案内

#### 事業場において産業保健分野で活躍される「保健師・看護師」等の方々へ 自由な情報交流の場、「オンライン談話室」をご活用ください

当協会では、特別報告を行った当協会アドバイザーの加藤 善士 氏をファシリテータ役として、産業保健分野で活躍される保健師・看護師等の方々の自由な情報交流の場として、オンライン（Zoom）による「談話室」を設けています。

この「談話室」は、「ここでの話は互いに秘密を守る」ということだけを約束ごととして、他の事業場の活動状況等を専門職の方々で自由に情報交換していただくことを目的としています。

会費等はなく、出欠席の確認もしません。毎月開催しますので、その際、何か他社の状況等を尋ねたいことがあれば、自由に発言いただき、交流していただきたいと思います。この場で直ちに疑問等が氷解することや解決するというものではありませんが、他社の状況・実情を交流し、互いに気づきや少しでも参考になることがあれば、という想いです。

開催は、毎月月末頃（概ね月曜日）、午後2時から（1時間以内の終了）で、Zoom使用による原則、顔出し・声出しの環境での参加といたします。月末午後の気軽な雑談の場と考えていただければと思います。

産業保健分野で活躍される方々で、このオンライン「談話室」に興味のある方、或いは、事業場の保健師・看護師の方々に参加してもらいたいなどと思われる事業場の方は、以下メールアドレス宛に「所属・氏名等」を記載したメールをご連絡ください。オンライン「談話室」の開催日時のご案内・Zoomアドレス等をお送りさせていただきます。

メールアドレス：[kato@airouki.or.jp](mailto:kato@airouki.or.jp)

なお、直近（11月度）の開催は11月27日（月）午後2時を予定しています。まずはお気軽にご参加ください。

ファシリテータ（当協会アドバイザー）のプロフィール

加藤 善士（かとう よしじ） 社会保険労務士、労働安全・衛生コンサルタント、博士（医学）

藤田医科大学医学部公衆衛生学講座 研究員

平成30年3月名古屋南労働基準監督署長にて定年退職。中央労働災害防止協会を経て、令和2年6月より

岡崎労働基準協会専務理事、令和5年5月同協会専務理事退任後、当協会アドバイザーに就任。

労働基準行政在職中、社会人大学院にて公衆衛生学分野を学び学位取得。



## 研究発表 選ばれる登録教習機関を目指して～高齢者を活用した講習会の機能的運営～

(公社)愛知労働基準協会 教育事業部 課長 大鹿 時功

安全衛生教育分科会(第3展示館 C)において、当協会の教育事業部課長 大鹿により「選ばれる登録教習機関を目指して～高齢者を活用した講習会の機能的運営～」と題した発表を行いました。

はじめに当協会の実施する講習紹介を行い、2020年度に新型コロナウイルス感染症が確認され、感染防止のために受講定員を制限せざるを得ないコロナ禍の状況下において、いかにして定員制限前と変わらない受講者数を達成することができたのか、講習会を運営する特徴とその仕組みについて紹介しました。



### ◎高齢労働者による講習会運営

講習会運営の特徴の1つ目として、講習会運営に特化したパート雇用の高齢労働者による講習会の運営である。高齢労働者の平均年齢は71歳であり、主に企業を定年になった労働者を採用している。出身企業は主に製造業が多いが、他にもサービス業や学校教育に携わった者などさまざまな業種にわたっており、ベテランならではの知識や経験を生かしている。また、高齢労働者が健康で働けるようにエイジフレンドリーな職場づくりを実践しており、高齢労働者の体力を維持するために「健康な体力づくり制度」を導入している。

### ◎コロナ禍における講習会運営

特徴の2つ目として、コロナ禍における特徴的な講習会の運営である。2020年1月に新型コロナウイルス感染症が確認され、感染拡大を防ぐために他人と一定の距離を保つ「ソーシャルディスタンス」社会的距離の考え方が広がったことにより、コロナ禍前と比べると、受講定員数を半数にするなどの制約がある中で、2020年度のコロナ禍においては、受講者数が7割程度に減少した。

愛知労働局長の登録を受けた登録教習機関として、コロナ禍であっても適切な講習を提供できるよう、研修室間を有線つなぎ、講義の様態をモニターで投影する方法によって開催する「リモート講習」や、研修室での講習様態を、インターネットを介して事業場が指定した会場にライブ配信する「サテライト講習」を開催した。

### ◎外部会場を活用した講習会運営

特徴の3つ目として、県内の公的施設や事業場の協力により講習会施設を借用するなど、「外部会場」を積極的に活用した講習会を開催していることである。

### ◎講習会運営改善活動の推進

受講生が快適で安心して受講できるように、名古屋地区、尾張地区、西三河地区、東三河地区など県下全域にある実技会場を定期的に訪問し、会場の4Sや作業環境、講師の指導状況などを点検する「安全パトロール」を実施したり、多様(ダイバーシティ)な受講生が安心して受講できるよう、講習の品質向上を目的として、講師のハラスメント研修や、フォークリフトの実技講師に、適切な指導方法の研修なども実施している。

### ◎まとめ

今後も新たな講習科目をタイムリーに開講するとともに、快適で質の高い講習の実現を目指して積極的に活動を進め、受講生から選ばれる登録教習機関となるべくさまざまな改善に取り組んでいく。

## 講演 化学物質の自律的な管理、何から始める？

(独)労働者健康安全機構 労働安全衛生総合研究所 化学物質情報管理研究センター センター長 城内 博氏

化学物質管理活動分科会(第3展示館 B)において、(独)労働者健康安全機構 労働安全衛生総合研究所 化学物質情報管理研究センターのセンター長であり、化学物質管理に関する広範囲な法改正での政府検討会の座長を務められた城内 博氏により「化学物質の自律的な管理、何から始める？」と題した講演が行われました。

講演では、労働安全衛生法が施行されて50年が経過するなかで、これまで労働安全衛生法令にはさまざまな改正が行われてきたが、化学物質による労働災害件数の高止まり、小規模事業場対策の必要性、国際的な化学物質管理からの遅れなどが指摘され、今回の化学物質管理に関する広範囲の法令改正に至ったことなどが説明されました。

また、優先的に取り組むべき課題として、(1)危険性・有害性に関する情報伝達の強化、(2)管理体制の強化(化学物質管理者の選任、保護具着用管理責任者の選任)、(3)リスクアセスメントが挙げられました。

当日は、立ち見を含む多くの参加者が聴講され、講演終了後には、多数の参加者が城内先生のもとへ個別に質問するなど化学物質の自律的な管理に向けて高い関心がうかがえました。



## 働く人の安心づくりフェア 緑十字展 2023 in 名古屋

第82回全国産業安全衛生大会in名古屋に合わせて、国内最大級の安全衛生保護具・機械などの展示会「働く人の安心づくりフェア 緑十字展2023 in 名古屋」が同時開催され、3日間で述べ約25,500名の来場者を得ました。



写真左より 利岡会長、阿部局長、守山専務理事、竹越理事長

初日には、第1展示館エントランスロビーにおいて開会式が行われ、大治太鼓尾張一座によるオープニングセレモニーのあと、中央労働災害防止協会 竹越理事長、日本労働災害防止推進会 利岡会長より挨拶がありました。

その後、阿部愛知労働局長による祝辞、臨席者の紹介があり、最後に阿部愛知労働局長、日本労働災害防止推進会 利岡会長、中央労働災害防止協会 竹越理事長、当協会専務理事 守山によるテープカットセレモニーが行われました。

今回の緑十字展では、愛知労働局ブースにより「のぞいてみよう企業価値向上実例集」として、愛知労働局が提唱する「安全経営あいち® ～リスクアセスメントを通じてPQCD SMEはひとつにできる～」の理念に賛同した企業による安全性向上の取り組みと、生産性、品質、サービスなどの向上につながった事例の紹介がありました。

愛知労働基準協会でもブース出展し、当協会の紹介や実施している技能講習、特別教育、研修事業（セミナー）などのパネル展示による事業案内、また全国各地からの来場者へ事業案内パンフレット等の配付を行いました。



# 「朝」へつながる「夕べ」の確かさ ～リスクアセスメントの意図すること～

愛知労働局 労働基準部 安全課長 濱田 勉 氏

全国産業安全衛生大会2023 in 名古屋には、全国から一万人を越える方々が参加（主催者発表）された。志が一堂に会したことで、大きな安心をいただけたと私は感じている。

大会での愛知労働基準協会のサブテーマは、「リスクアセスメントを全国へ広めよう」だった。

あと少して、リスクアセスメントが努力義務化されて20年を迎える。

しかし、今なお誤解されたリスクアセスメントが大勢を占め、ただだ義務感によってそれらしいことが行われ、現場を混乱させている。（2023年5月・7月号）

A R K連載を締めくくる意味で、リスクアセスメントの本質を考えてみたい。

昔、あしたという言葉には、「朝」という字があてられていて、対する言葉が「夕べ」であつたらしい。やがて、あした<sup>あした</sup>が今日の次の一日という意味も持つようになり、「明日」という漢語に「あした」という熟字訓を当てたという歴史があるのだとか。

ところで私たちは今日<sup>こんにち</sup>、あたりまえに、なんの疑いもなくあした<sup>あした</sup>が来るなどと思っていないだろうか。今の日本では、誰もがあした<sup>あした</sup>について疑うことがないのかもしれない。夕べ<sup>あした</sup>があたりまえに過ぎたのなら、朝もあたりまえに与えられるとでも思いこんでいるのかもしれない。

あしたとは、あたりまえに与えられるものではなく、不断の努力で築きあげていくものである。

あたりまえの毎日が、あたりまえに繰り返されるということこそが、尊い価値だと思う。

文明を築き上げた私たち人間は、動物たちのそれとは桁外れに快適な生活を実現させてきた。しかしそれは、同じだけのリスクを背負いこんだことでもある。

それは、何かのきっかけで現実のものとなり、私たちに襲いかかる。

2011年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震は、あらゆることで私たちにその現実を突きつけてきた。

あした<sup>あした</sup>が確約されていないことまでも。

今日は過去からつながって夕べをむかえ、あしたは未来へとつながっていく。

夕べのあたりまえ<sup>あした</sup>を朝のあたりまえへ……

完璧な人生などが存在しないことと同じに、完璧な安全は存在しない。それは人が歴史を作り上げているからにほかならず、安全とは人の歴史そのものだろう。



失敗が許されず、失敗だけが徹底的に責められる息苦しい社会を作り上げることとは、失敗したときの言い訳づくりに奔走する社会を創り上げることへとつながっていくのだと思う。もちろん、そこに「人」という文字は存在しない。

私たちは、事実を見つめ、謙虚になって課題とし、それを克服することで進化してきた。安全もまた、その進化の一部としてである。

考えることが面倒になって、「ここでは事故は起こらない」とか「これで安全だ」と言ったとたん、その先の課題は無視されていく。創り上げられた文明により、あたかも人間自身が大きく進化したかのような錯覚もまた同じだろう。

それは、あしたの確かさを放棄したに過ぎず、そしてまた悲しい出来事が繰り返されていく。

あしたは確約できないが、あしたをより確かにすることはできる。

あしたをより確かにするためには、今日の確かさを確認することからしか始まらない。むしろ「そういうことしか、私たち人間にはできない」と強く認識する必要があるのだと思う。

今日の確かさを整理し、積み上げていく手段がリスクアセスメントである。組織で運用するのだから、感覚や感性ではなく、災害の起きるシナリオに沿って、かつ、科学的根拠を伴って、マネジメントに活かす情報を整理する唯一の手段、リスクアセスメント。

リスクアセスメントの本質が、より多くの事業場で理解、採用され、マネジメントに活かされることを願ってやまない。

# 「リスクアセスメントを全国に広げよう」寄稿集

第82回全国産業安全衛生大会in名古屋で、当協会は「リスクアセスメントを全国に広げよう」の独自テーマのもと、会報誌2022年1月号～2023年9月号で連載したリスクアセスメント寄稿集を配付しました。

ここにあらためて過去の連載記事をひとつにまとめて掲載します。

## 著者紹介



はまだ つむ  
濱田 勉

昭和38年9月生まれ  
名古屋市出身

### 略歴

1985年に労働省（現 厚生労働省）に入省し、愛知労働局管内の各労働基準監督署に勤務。2006年より労働基準監督署の安全衛生課長などを歴任し、21年4月労働基準部 健康課長、22年4月より同部 安全課長に就任し、現在に至る。

### 著書

「主（あるじ）なき安全～リスクアセスメントの暴走～」  
「安全は対策から戦略へ～リスクアセスメントの本質～」  
「あしたを感じながら～安全・安心とは何か？リスクアセスメントの入口～」  
「リスクアセスメント～安全の見える化～」  
「安全はマネジメント～リスクアセスメントの活かし方～」 （いずれも(株)労働調査会 発行）

### 講演

安全という重いテーマだからこそ、「伝える」ことではなく「伝わる」ことへのこだわりをもった講演を生涯のテーマとし、これまで17年間で講演数450回、聴講者約72,000人の実績あり。



安全経営あいち®  
リスクアセスメントを通じPQCDSMEはひとつにできる。

## 第1話

## 安全の扱われ方とタブーな領域 (2022年1月号)

2023年9月、愛知で全国産業安全衛生大会が開催される。全国から一万人もの経営者や安全衛生担当者が一堂に会することは、とても意義深い。

ものづくり王国・愛知（愛知県HPより）の創意と工夫、安全衛生の先進取組について全国に発信できる機会であろう。

全国産業安全衛生大会に照準を合わせ、ARKの連載をお引き受けすることになった。これから隔月ごとに11回、テーマを変えながら綴ってみようと思う。

安全に対する社会の要求は高まっているが、安全と真っ直ぐに向き合うことは意外に難しい。

はじめに、「安全」と「安心」は違う。安全には科学的根拠が必要で、安心は各々の心が納められているかどうかによって依存する。それなのに、「安全・安心」の二つはあたかも一体かのように、何気なく使われる。

この全く違うファクターが「安全・安心」とつながって使われることにより、自らの安心をもって、それが安全なのだ、との誤解を生みやすい。

つぎに、「安全」とは、未来に向けて考えることなのだが、事故という結果から戒められることと同義として取り扱われがちである。未来を考えるには「リスク」という概念で論じるほかにないことは自明の理であるが、結果が出た時点では確定論にしかならない。プロセスと結果を区別することなく、同じ土俵で論じられてしまうことが影響しているのかもしれない。

また、人の認知には様々なバイアスがかかる。「自分だけは大丈夫」という心の作用もそのひとつだろう。これが理由かは定かでないが、行政が発表する災害統計で、昨年との増減を語られても、いまひとつピンとこないというご意見も少なからずある。

昨年末にも販売された年末ジャンボ宝くじ。1945年には10万円だった当選金も、どんどんと跳ね上がり、今や一等前後賞をあわせると10億円にもなった。内訳は一等の当選金が7億円、前後賞がそれぞれ1.5億円ずつ。ちなみに二等の当選金は1千万円なので、億を越えるには一等と前後賞しかない。

コマースでは一等当選数が22本とあったが、片隅に「22ユニットの場合」などと注意書きも添えられていた。直近の例では、1ユニットの発売総

額は60億円、つまり2000万枚で1ユニットが構成され、この中に一等は1枚しかない。前後賞を含め、億万長者の確率は2000万分の3になる。各々が10枚バラを1セットずつ購入するならば、実に約66万人にひとりが億万長者となる計算だ。



一方、死亡災害件数は就労人口約6000万人で年間800人を超え（令和2年確定値）ている。その割合は宝くじの比でないほどに高い。

しかし、宝くじは購入したときから「当たったら…」と語られる。自らにプラスとなる期待値には前向きになるが、マイナスのそれは直視されにくい。確かに様々なバイアスがかかっている。

安全を語る時、踏み込んで行けない領域、いくつかのタブーも存在すると思う。

たとえば、安全と生産性や品質は両立できるのだが、それがトレードオフの関係にあると思われている場面では、安全を軽視していると捉えられることへの遠慮からか、生産性や品質を絡めて論じることがタブーだと感じることもある。

安全はコストがかかる。必ずしもそうでないのに、そういった共通認識のある会議などでは、あえて絡めた議論をしない方が得策だという判断もあるのだろう。安全衛生担当者の苦悩については、次号で取り上げたい。

ところでこの投稿も、宝くじの話と死亡災害件数を比較するという、不謹慎というタブーに踏み込んでいるのかもしれない。

## 第2話

## もつれあうプロセスと結果 (2022年3月号)

前号で、安全とは未来に向けて考えることなのに、プロセスと結果を区別することなく同じ土俵で論じられている、と記した。本号ではプロセスと結果が区別されず、互いもつれる様子に焦点を当てて考えてみたい。

まず、本連載で用いる「事件」と「事故」の違いについて簡単に解説しておきたい。事件とは誰かが何らかの意図を持って、すなわち故意に何かを起こそうとすることであり、事故とは発生する瞬間まで、当事者もそのような結末に至ると思っていないという大きな違いがある。

確かに、道を歩きながら「私は次の段差で転ぶ」と予言して行動している人はいないだろう。仮に予言ができればあらかじめ手を打てるので、転倒という結果を回避できることになる。

ここで大切なことは、事故とは結果であり、安全は結果が起きていない日常のプロセスにおいて取り扱われるものという整理である。

プロセスと結果はもともと性質が違う異次元のものであり、必ずしも連動してはいない。不断の努力で安全に取り組んでいる一方、職場内の平坦な通路で足がもつれて転倒する災害が立て続けに起こる。そんな皮肉な結果が現れることは、珍しいことではない。

一方で私たちは、何とかしてプロセスと結果をつないで説明し、それを成果にしようとしたがる。

労働災害が前年より増加すると、緊急対策と銘打って「何か手を打て！」ということがたびたび行われ、その翌年に災害が減少すると、いかにも成果があったように、「緊急対策が功を奏した」と関連付けて語られたりもする。プロセスと結果をもつれあわせて誤魔化す手段かもしれない。

私は「緊急対策で災害が減るなら、緊急ではなく恒久対策にすればいい」と冷やかに思う。もちろん、それを口にすることはほとんどない。

そもそも異次元にあるプロセスと結果を論理性なくつないで説明しようとするところに破綻がある。それを理解したうえで、アピールとしての緊急対策を表明しているのであればかまわないが、本気で成果が上がっていると思うのであれば、疑問が残る。同じように、結果としての無災害や災害減少をたらえて、職場の安全性が向上しているとするのは、かなり危険な考え方であり強く認識すべきだろう。

なぜここまで性質が違う異次元のものもつれあって議論されるのだろうか

か。この解のひとつに、結果は見ることができ、数えることもできるのに対し、プロセスを可視化することが難しいことがあるのだろう。



プロセスを可視化するために国際的に合意された唯一の手段がリスクアセスメントである。しかし、「災害の減少という結果が出ないからリスクアセスメントは効果がない」といった批判は後を絶たない。明らかに異次元の話をもつれあっている。

リスクアセスメントの解説は連載の後半で詳細に取扱いたいと思う。

プロセスを明らかにしないまま、結果の数値だけをもって判断されることは少なくない。そのような場面では「結果がよくてあたりまえ、悪ければ安全衛生担当者の努力が足りない」といった雰囲気をも感じとれる。安全衛生担当者は心を痛めているのだろうと強く感じる。

異次元のものを論理性なくつないで論ずることは、しばしば歪みも生む。それは安全衛生に限ったことではない。品質保証の分野では、結果の数値が規定値に取まらないから、その数値を書き換える方向へ進んでしまうことまで耳にする。

結果にはプロセスが存在する。プロセスをコントロール下に置いたとしても、必ずしも結果が伴うとは限らない。しかし、論理性なく両者を接続して語ることは全く意味が異なることをしっかりと理解しなければならない。

## 第3話

## 追究と追及の混同からの連鎖 (2022年5月号)

前号で、性質が違う異次元のものもつれあって議論されることを記した。本号でも性質が違う異次元のものが混同され、様々な連鎖をもたらしていることに焦点を当てて考えてみたい。

わが国の労働安全は、個々の能力に依存して安全を担保しようとする方法が用いられてきた。つまり、人の注意力に依存してきた感が否めない。

もちろん、これを否定するつもりはないが、欧米の「人は必ずミスをするから技術力向上が必要である」という考え方は大きく異なる。

そして、人の注意力への依存が、災害の主原因は人である、という意識へとつながり、原因追究と責任追及の混同へと連鎖する。

労働災害が発生した場合の、事業場内での原因調査には、作業者の不注意としているものが、かなりの割合である。たとえば、ルール無視やKY不足など、災害が発生したときの作業者の意識の持ち方に原因があると結論付けているものなどがそれに当たる。

それらは一面では、間違いではない。作業者が事故に関することに注意を向けていなかったことや、ルールどおりに作業しなかったことが、最終的に災害発生に結びついてはいる。

しかし、仕事に注意しなければならないことは沢山あるのに、残念ながら人の注意はある瞬間ごとに一力所にしか配分できない。食卓で何かに注意を取られて、お茶をひっくり返す粗相につながったことは、誰にでも経験があるだろう。

たまたま事故に関することに注意を向けていなかったからといって、それが災害発生原因のすべてであると言い切れるだろうか。ルールどおりに作業しなかったのは、本当に作業者の意識の持ち方だけが原因だったのだろうか。

ルール無視と書かれている調査報告を深掘りすると、「知らなかった」や「教えられていなかった」に行き着いたり、そもそも守ることのできないルールであった、という場合もある。

動作中の機械に手を出してはならないというルールを無視した当事者は、一方で「生産数を上げる」という指示を達成するためにまじめに対応した結果であったのかもしれない。不注意にかき消され、危険区域に身体の一部が侵入できること、侵入した際に機械が停止しなかったことに光が当たること

すらなくなってしまう。



守ることのできないルールを強いられ、一生懸命やった結果のミスが罰せられるとしたら、当事者はこれから何を信じていけばいいのか。現場も疑心暗鬼になり、ガバナンスへの問題と連鎖する。

不注意と決めつけて調査を終えることは、責任追及であって原因追究とはならないことを冷静に理解したい。しかし、これまで責任追及が繰り返されてきたあまり、予断なく事実を調査することすら、わが国ではハードルが高いと感じる。周囲も災害より災害被害に目が向けられ、当事者の謝罪をもって溜飲が下がるのは関係者以外であることも少なくない。下げられた溜飲は何なのか、知りたいと思うのは私だけではないはずだ。

本号で論じたいことは、災害に対して結果の責任がないということではなく、調査と捜査は性質の違うものであるから明確に区別されなければならないということ。

潔く謝罪すればよしという考えが先に立つと、災害の真の原因は何ひとつ出てこない。もっと恐ろしいことは、真の再発防止に結びつかず、未来には生かされていかない。

事実の把握こそが、持続的に実行可能な未来へと続くベースとなる情報である。原因追究とは未来を生きる人々に対し、現在を生きる我々の責任の取り方である、そんな国際的に合意された事柄が、わが国の文化にも醸成されることを期待してやまない。

## 第4話

## ルールの遵守と徹底とは (2022年7月号)

これまで3回にわたり、安全を取り巻く背景や、それから連鎖する事柄などに光を当てて考えてきた。これからしばらくは、それら背景を踏まえ具体的に安全がどのように取り扱われているのかを考えてみたい。

「ルールの遵守と徹底」とは、よく使われるフレーズだ。私は時々「ルールは守ることができないので、ルールなのですね」などと切り返してみる。「だから徹底が必要なのだ」と思われる読者も少なくないだろうが、「ルールの遵守と徹底」だけでも、取扱いを検証してみることは意義深い。

人がある場面で自然に行動できるようなことはルール化する必要がない。裏を返せば、ルール化する必要があることは、人が自然にはできないことなのだ。そして、その不自然さが大きいほど、そのルールは守られない。

「床屋では、帽子を取りましょう」というルールは、当たり前過ぎて必要ない。「入浴する際は、着衣を脱ぎましょう」、「プールでは水着を着用しましょう」は、いずれももっともらしいが、管理者が浴場かプールかを明示しないと守られない。

「階段では手すりを持ちましょう」とは、多くの事業場で目にするルールだが、残念ながら必ずしも守られているとは言い難い。ヒトが二足歩行をはじめ、せっかく手を解放したのに、我が身を支えるために手を使うという不自然さに所以するのかもしれない。

ここまで述べたルールは、いずれも肯定形かつ具体的なルールである。このようにやるべきことが明確になっているルールであっても、守り守らせるためには、相当の工夫が必要なのだから、曖昧なルールであれば、なおさら困難なのは当然である。

ペットボトルや缶飲料には、きまって「開栓後はお早めにお飲み下さい。」とある。「お早め」とはどの程度なのか、読者の解を伺ってみたい。

「お早め」の真意は、品質が劣化しない程度に速やかに、という趣旨だろう。それには、利用者の置かれた環境、たとえば、炎天下なのか冷房の効いた部屋なのか、注ぎ口に直接口が触れるのか、コップに注いで利用するのか、などに大きく依存するだろう。

仮に10分以内という数値を用いれば、2リットル入くらいの飲料では実現性が乏しくなるだろうし、「11分はダメですか」の如く、本質を外れた議論に花が咲いてしまうこともある。



組織全体では曖昧なルールとならざるを得ないことでも、自職場に適用する際には、できるだけ肯定形かつ具体的なルールへと変換して取扱いたい。曖昧なルールは、何かあった後に、何とでも言えそうなルールに化けやすい。つまり、叱る側に都合の良いルールということだ。

ルール遵守を「徹底」させると言われる。事故やトラブルが起きた後には、「今後は同様のことが起きないように（ルール遵守などを）徹底したい」とコメントされることは少なくない。

しかしながら、徹底された状態とは、どういう状態なのか、私はいつも疑問に思う。

たとえば、前出の「開栓後はお早めにお飲み下さい。」というルールが徹底されると、結果として、コンビニや自動販売機の前で、飲料を飲んでいる人が増えることになるのだろうか。そのような状態を「ルール遵守が徹底された状態」とあらかじめ想定しているのだろうか。

徹底という言葉は美しい。しかし、たいていの場合には、徹底された状態を思い浮かべずに使われている。そして、同様の事故やトラブルが起きれば、再び「徹底」が持ち出される。

ことが起きるたびに新たなルールが出来上がる。それが現場の体力や士気にまで影響していることはないだろうか。次号でも取扱いしたい。

## 第5話

## チェックリストの取扱い (2022年9月号)

前号から、安全を取り巻く背景を踏まえ、具体的に安全がどのように取り扱われているのかを題材にしている。今号も引き続き「安全あるある」を取り上げてみたい。

チェックリストは、様々な場面で活用されている。航空機の運行では、離陸や着陸の際にも、一連の手順としてのチェックリストが存在する。

チェックリストの原則とは、必要になるモノや行動が一覧にまとめられ、漏れなく確認することでミスを抑減させる一手法である。

しかし、一部には、必ずしもチェックリストの機能を具備していないものが存在している。そのようなチェックリストには、いくつかの共通点がある。

一つには、導入の経緯に関係すること。トラブルが発生した後に、どちらかといえば感情的に制定されたものや、他律的に導入を迫られたケースなどが見て取れる。

次に内容に実効性がないこと。確認すべき事柄が著しく曖昧なもの、それとは逆に、とても細かく項目数が多いと思われるもの。また、確認する項目の順序が手順に沿っていなかったり、業務開始前に行うものと終了後に行うものが混在しているなど、実効性に疑問に感じるものがある。

事業場を訪問した際に、何となくチェックリストに目を向ける。内容を確認するとうっかりではなく、チェックリストが放つ雰囲気を感じ取る。

現場に備え付けられるチェックリストは、縦軸に確認項目、横軸に日付となっているケースが多い。このパターンでは、筆（筆記具や記載者など）の変化などにより、チェックリスト自身が扱われ方を語りかけてくる。

記載が忘れられたチェックリストは、「トップのパトロールがある」といった指令により、後付けで書き加えられることもあるだろう。

後付けでチェックリストを完成させる上で大切なことは、記入すべき日付が「稼働日」であること「明日」まで書かないことだ。

日付に注力すれば、筆は横に進まざるを得ない。一方で、チェックは縦に進めるべきところを、日付を書いた勢いでチェックまで横へと筆を進めてしまう。仮に途中で鉛筆が折れれば、いかにも後付けで書き加えられた雰囲気を放つチェックリストが完成する。

事業場の安全大会などで講演を依頼されると、このような話をするこ

ある。もちろんネタとしてである。

	18	19	20	21	22	23	24
○○○○○○	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓
△△△△△	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓
□□□□□	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓
▽▽▽▽▽	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓
◇◇◇◇◇	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓

会場からは、なぜだか笑いがおきる。しかし、そのチェックリストを「やめよう」とは誰も言い出せないらしい。恐らく「安全の扱われ方とタブーな領域」（1月号参照）に抵触するのだろう。

そもそも、チェックリストに頼らなければ実効性は担保できないのだろうか。たとえば、銀行のキャッシュディスプレイで現金を引き出す際の一連の手順を思い出してほしい。引出ボタンを押し、キャッシュカードを挿入し、暗証番号、希望する金額の順に入力する。認証を終えると、多くのキャッシュディスプレイはまず、キャッシュカードの受取を求めてくる。キャッシュカードを受け取らなければ、現金の払出口は開かない。

仮に現金の払出口が先に開く方式だと、現金に気を取られ、キャッシュカードが忘れ去られる確率が上がるに違いない。操作の手順の工夫により、自動的にあるべき行動ができるようにしているわけだ。実効性が担保できるように一連の手順を見直せば、チェックリストに頼る必要は何らない。

どうしてもチェックリストに頼るのであれば、それに沿って実施する時間を与える必要がある。その時間が考慮されなければ、「埋めておけ」という指示にしか受け止められない。

できないことをやれと言われると、「やったことにしよう」という作用を生む。それはやがて形骸化や、士気の低下へとつながっていくのだ、と強く感じる。

## 第6話

# 判定のデジタル値と予測のアナログ値 (2022年11月号)

本年1月号から隔月で寄稿しているARKの連載(全11回)も中間点となった。この原稿が掲載される頃には、全国産業安全衛生大会in福岡も終了している。いよいよ来年は愛知大会である。

来年1月からは、愛知大会に向け、リスクアセスメントの解説を中心に進めていこうと考えているが、今号は少しだけ身近な話題を取り上げたい。

健康診断を略して「健診」という。同じ『けんしん』と発音される単語に「検診」がある。この二つは同音であるのに意味合いは全く異なる。

「検診」は、胃検診やガン検診のように、特定の疾病などをターゲットに、その疾病の有無について検査することを目的としている。

一方で「健診」とは、健康状態を継続して管理することを主たる目的としており、病気を見つけることを目的にはしていない。体重を毎日測定して記録することも、健診の範ちゅうに含まれる。

検診結果は、どちらかといえば「有無」というデジタルな切り分けができるのに対し、健診結果の読み解きは、少しばかり工夫が必要だろう。

健診結果に参考として記載されている範囲は、『正常な人は概ねこの範囲に分布する』ということであり、必ずしも『この範囲にあれば正常』ということではない。

健診結果は、正常か異常かのデジタルな判定に用いるのではなく、前回までの健診結果や、これまでの自己の生活状態などと照らしながら、時間軸とともに連続して眺めることが大切だろう。これから向かう自分を予測し、今後の管理に重きを置くことで、健診結果を活かしたものにできる。

メタボリックシンドローム(メタボ)とは、内臓脂肪型肥満の人を判定する基準として、日本では腹囲が、男性85cm以上、女性90cm以上であり、かつ、高血糖、高血圧、脂質異常のうちいずれか2つ以上を併せ持った状態と定義されている。(詳しくは専門書を参照)

健診結果が届くと、「85cm未満だからOKです」という発言を耳にする。もちろん正しい内容を理解した上での冗談ならかまわないが、高血糖、高血圧、脂質異常などの項目が忘れ去られ、数字だけが一人歩きすることも少なくない。

かくいう私も、数年前までは腹囲も体重もかなりの数値だった。

思い起こせば、腹囲が85cmを超えたのは三十代の後半のことだった。超えたといっても、それは僅かに1cmのことで、気にとめることもなかった。いや、正確には「ほんの少し超えただけ」とデジタルな判定で自分を誤魔化していたのかもしれない。



しかしその後も腹囲と体重は、もりもりと増加の一途を辿り、やがて五十代にさしかかると、階段の昇降にまで支障を来すようになった。

あるとき、アスリートの友人から「体重管理は入(摂取カロリー)と出(消費カロリー)のバランス管理でしかない」と、さらりと告げられ衝撃を受けた。私は健診結果を未来予測のアナログ値として活かせていなかったのだ。

その日から、アプリを使って食事を記録し、歩数を管理すると決めた。それ以外に特別なことは何もしていない。そして昨年、腹囲と体重が三十代前半の値になった。

個性とは、個人毎に違うという前提があつてのことであり、健康状態というのは、まさしく個性のかたまりだろう。だからこそ、継続して数値の変化を追うことに意義がある。

ある瞬間におけるデジタルな判定とは違い、継続して管理することは、未来予測のためのアナログ値を把握することにつながる。腹囲が同じ85cmであっても、継続して管理していれば、上向きなのか、下向きなのか、まですることができるだろう。

アナログ値は、「眺める」ことができる。現状を知り、ダイナミック(動的)に確認し続けるということは、マネジメントにも通じるものがある。

## 第7話

# 安全の定義は腹落ちできるか(前編) (2023年1月号)

あけましておめでとうございます。  
本年もどうぞよろしくお願いいたします。

いよいよ2023年、全国産業安全衛生大会in名古屋が開催される。本号から名古屋大会直前号まで、リスクアセスメントの本質へと近づきながら連載していこうと思う。

リスクアセスメントを行ううえで、最も大切なことのひとつに、「安全」が理解されることがある。理解といっても、学問的な趣旨ではなく、納得とか、腹落ちと表現した方が適切かもしれない。

「安全とは何か」と質問すると、様々な回答があるのだが、代表的な2例について考えてみたい。

1つ目は、「安全とは事故がないこと」という回答である。この回答で矛盾があるのは、本来、安全とは未来に向けて考えるものなのに、結果でしかとらえることができない「事故」と結びつけていることだ。

結果として事故がない(なかった)ことが安全となってしまう。つまり、事故が起きたら過去に遡って「危険だった」ということになり、事故が起きなければ「安全だった」と、いずれも目的としている行為が終わってからしか判断ができないということになる。

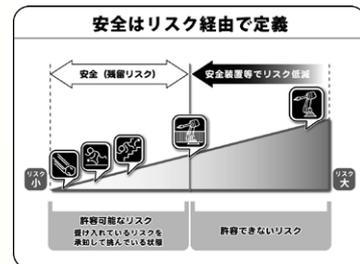
2つ目は、「安全とは危険でないこと」という回答である。確かにいくつかの辞書には、このように記載されている。それでは「危険とは何か」と調べると「安全でないこと」と書いてある。各々の解は誤りではないだろうが、無限ループになってしまっている。

これらの背景には、いくつかのことが考えられる。この寄稿だけで深掘りするには紙面が足りないので割愛するが、前者の「結果から遡る安全」とは、『プロセスと結果が区別なく論じられていること』(2022年3月号)と、『わが国の労働安全は、個々の能力に依存して安全を担保する方法が用いられてきたこと』(同5月号)が大きく影響していると私は考えている。

また、後者の無限ループは、(目の前の)危険がなくなれば安全、安全が危険かを白黒はっきりしたいという感覚の裏返しではないだろうか。

国際的には、安全を「許容できないリスクがないこと(ISO/IECガイド51)」と定義している。

とても短い文章だが、これが腹落ちされるには、越えられなければならない、いくつかのハードルが存在する。



第1のハードルは、安全が「リスク」を経由して定義されていることの理解だ。

リスクを辞書で引いてみると、「将来のいずれかの時において何か悪い事象が起こる可能性」などと書いてある。

また、リスクには悪い事象の発生確率(蓋然性)やひどさの度合いが含まれ、将来の不確定なことを指している以上、それをゼロにすることはできないということだ。

文字になり、冷静に読んでいるうちはなるほどと思っても、腹落ちするにはハードルが高い。

たとえば、「リスクによって常に災害は起こり得ること」ひとつを取っても、そもそも「安全とは事故がないこと」の如く、絶対安全の信仰呪縛があるとすれば、それから解き放たれるには、かなりの努力が必要だ。

また、感覚的に危険と感じたところには何らかの手(対策)を打てば、危険がなくなったかのようなデジタルな感覚がついて回る。そのようなケースでアナログな「危なさ度合い」でとらえるよう考え方を改めることも、同様に大変なことだろう。

(第2のハードルは、次号へつづく)

## 第8話

# 安全の定義は腹落ちできるか (後編) (2023年3月号)

安全とは、「許容できないリスクがないこと (ISO/IECガイド51)」と定義されているが、これが腹落ちされるには、越えられなければならない、いくつかのハードルが存在する。

前編 (2023年1月号) で第1のハードルについて触れたが、今号では続きを取扱ってみたい。

第2のハードルは「許容」という意味合いの理解である。一体何を「許容」するのだろうか。

例えばファンヒーターには、化石燃料を燃やして暖をとる目的で使用される。燃料を燃やすためには空気が必要で、その空気は室内から取り入れ、燃焼したガスは室内に排気される。

ファンヒーター本来の機能部分がむき出しになっていると、炎や電気回路に容易に触れてしまうことになり、恐ろしく使用に耐えない。このため、ファンヒーターはデザインも兼ねて外装が施される。しかし、炎と電気回路に触ることは外装によって「リスク低減」されたが、家の中で化石燃料を燃やす構造が変わったわけではない。

暖房器具である以上、吹き出してくる熱と二酸化炭素、一酸化炭素 (排気ガス) は取り去ることができない。これを「残留リスク」という。

ファンヒーターを利用するのであれば、この残留リスクについては「そこまでは良いとして認める」、つまり「許容する」必要がある。

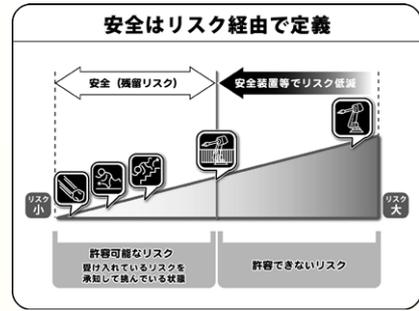
基本的に、安全の定義にある「許容する」とは、残留リスクなどによって発生する事故を容認するという趣旨でなく、残留リスクを承知し、対応できる知識と行動を身につけて挑むということだ。

しかし、前号で触れたように「安全とは事故がないこと」と理解されている場合には、きまって「事故が起きて良い」との誤解へ行き着く。絶対安全の信仰呪縛はあらゆるところに影を落とす。

先ほど、あえて「基本的に」と記述した。事故が起きてても良いという趣旨ではないが、いちいち相手にしないリスクというものがあるからだ。

例えば私たちの食卓で、ほぼ毎日必ず関わる食塩や醤油も、一度に大量に摂取すれば中毒を起こすことが知られている。体重60kgに換算すると、食塩ではだいたい30gから300gの摂取で中毒が起きるらしい。昔ながらの梅干しに換算すれば、6個から65個くらいを一度に摂取する計算になる。同様

に、醤油にも食塩が含まれており、醤油の量に換算すれば、だいたい1リットル程度を摂取すれば、同じような中毒を引き起こすらしい。



もちろん、食塩や醤油であっても、中毒という事故が起きて良いという趣旨ではない。しかし、醤油を1リットルも摂取するということが、日常生活においては考えにくい。

多くの場合、全てのリスクを取り去ることはできない。残留リスクとは共存、共生するしかない。安全に対するルールとは、残留リスクに対して設定する必要がある。

例えばファンヒーターの場合では、

■ 人や燃えやすい物は、吹出口付近から一定の距離を取る。(火傷や火災防止策)

■ 1時間に1回窓を開けて換気をする。(中毒防止策)などがこれに該当し、誰もが守らなければならない。

このように、安全とは「状態」を指し、目に見えるものではない。結果として事故のなかったことも、安全の証にはならない。

安全とは、何も起きていない日常において、このような一連の流れを動的に確認し、維持し続けている状態なのである。

## 第9話

# リスクアセスメントの「やりかた」(前編) (2023年5月号)

前2号連載で「安全の定義」と、その理解 (腹落ち) 過程におけるハードルについて取り上げた。いよいよ本丸である「リスクアセスメント」に迫っていこうと思う。

リスクアセスメントが何たるかについては、いまだにかなりの誤解がある。「リスクアセスメント」という横文字に由来するとの見解もあるが、一理あったとしても、恐らくそれだけではない。加えて「リスクアセスメント」を訳すに適切な日本語はないと思う。

本号のタイトルを、あえて「やりかた」とした。もちろん本号に「やりかた」は記載していないし、正確には、決まった「やりかた」など存在しない。

なぜ、リスクアセスメントの「やりかた」が求められるのか。その解をリスクアセスメントの本質は何か、から紐解いていきたい。

わが国には「見つけた危険をなくす」という考え方が根強くある。私たちは、知らず知らずのうちにこの原則に基づいて行動をしているのかもしれない。また、何が起るかわからないとか、不安、心配という自らの「安心」を「安全」とすり替え (2022年1月号)、リスクアセスメントの本来の目的を棚上げしたまま、何らかの対策 (のようなこと) を目的としてしまっていないだろうか。

現在でも、多くで採用されているリスクアセスメントは、危ないと感じたところの洗い出し、見積りから対策まで、非常に短いサイクルで行われている。具体的には、①決め打ちした作業などに対して、②感覚的に「これは危険だ」と思ったところ (見つけた) だけに「点数付け」し、③「点数付け」した箇所にはハード対策やルールの策定など、「対策」と名のつく何らかの策をノルマのように必ず講じて「点数を下げ」、④それをもって「完了」とする。

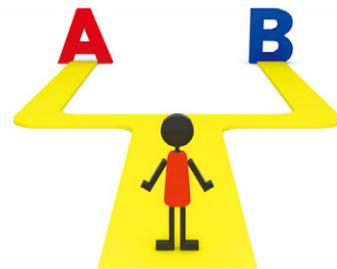
しかしながら、これはリスクアセスメントではないし、残念ながらこれを繰り返しても、やがてリスクアセスメントになることはない。

まず大切なことは、リスクアセスメントは、対策の部分ではなく、調査の仕組みであるということである。対策を行う前に、対象をできるだけ漏れなく把握する考えがなければ、本当に対策すべき箇所が未措置になってしまう。

次号で詳しく解説するが、リスクアセスメントとは、「リスク」を「アセスメント」することである。そして、「リスク」とは、危険源と作業の関わり

りにより生じる。

そもそもリスクアセスメントの仕組みを構築する側が「何を守りたい」のか、「どの程度の安全を担保」するのかについて、その対象も基準も決め (決断し) ていないケースが少なくない。



その結果、ひとまずKYに点数を付けることで、リスクアセスメントの理解を図ろうという考え方もある。先に述べた「多くで採用されているリスクアセスメント」がこれにあたるかもしれない。

また、リスクアセスメントがKYの派生形とイメージされている方からは「そんな難しいことを (現場の先端) 作業者に理解を求めることが難しい」との意見をいただくこともある。先ほどあえて仕組みと記したのは、KYは個々が行うことから、立場や職制の影響を受けないが、リスクアセスメントは仕組みに従って行われるのだから、それぞれの立場によって「やること」が異なる。だから、リスクアセスメントの全体像について、全ての作業者に理解を求める必要はない。

リスクアセスメントの本質は、事業に伴って生じる作業と、それに関わる危険源を整理することである。この本質のためにどのような仕組みを構築するのか、その解は100社あれば100とおりあるはずだ。

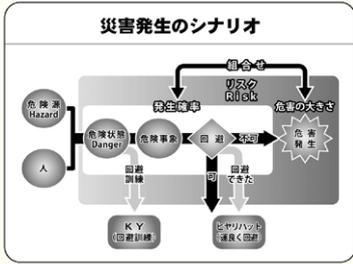
整理された情報を基に、どのような対策をするか、向きあうべき残留リスクは何か、それに必要な教育や訓練はどうあるべきか。基となる情報を整理することの重要性に気付くことができれば、リスクアセスメントの本質に迫ることができるのかもしれない。

前号に『リスクアセスメントに決まった「やりかた」など存在しない』と記した。とはいえ、実際の組織で「やりかた」なくして運用することはできない。本号では、「リスクアセスメントの本質は、事業に伴って生じる作業と、それに関わる危険源を整理すること」を踏まえて、リスクアセスメントの「やりかた」を概略として解説したい。

ISOやJISのリスクアセスメントも、厚生労働省のリスクアセスメント指針も、災害発生シナリオに沿って構成されている。これは万国共通だ。

災害発生シナリオは、「危険源」と「人」が関わることからスタートする。もちろん、「人」とは労働現場では「作業」と理解すればよい。

「危険源」とは、人が危害を受ける根源だ。墜落の危険源は、「高さ」(位置エネルギー)であり、はさまれの危険源は、「人の身体(の一部)より広く開いたすき間が、人の身体より狭くなる箇所」である。「ここで事故が起きそうだ」という感覚は必要なく、単純に有るか無いかでよい。



ファンヒーターにおいては、例えを挙げるとすれば「炎」や「電気回路」、「(吹き出してくる)熱」と「二酸化炭素」、「一酸化炭素」はそれぞれ「危険源」に該当する。(2023年3月号)

私たちは、日常生活において常に何らかの危険源と関わっただけで生活できない。

例えば、階段の昇降では、高さという危険源に曝(さら)され、昇降を終えると、その危険源から解放される。多くの場合、災害発生シナリオの「危険状態」(危険源の影響を受けている状態)までは成立するが、シナリオのその先に進むことはない。しかし、ごく稀に何かのきっかけ(危険事象)が加わり、災害発生シナリオが進む場合がある。運良く回避した場合には「ヒヤリハット」と称し、回避できなかった場合は危害を受ける。

危険源と作業との関わり(例)

ある作業場所において	作業の種類ごとに整理したもの										
	定常作業 A	定常作業 B	定常作業 C	低頻度 A	低頻度 B	低頻度 C	保 A	保 B	保 C	保 D	保 E
押しつぶし A	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
押しつぶし B	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
搬入 A	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
搬入 B	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
移動 A	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
移動 B	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
脱着部分 A	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
高さ A	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
高さ B	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

詳細な解説は、巻末の二次元コードから参照いただくとして、「危険源」と「作業」からスタートするので、冒頭に記した「事業に伴って生じる作業と、それに関わる危険源を整理すること」がリスクアセスメントのはじまりとなるわけだ。

危険源は、人が危害を受ける根源と解説した。

ここで大切なことは、『「何を守りたい」のか、「どの程度の安全を担保」するのか』(2023年5月号)のとおり、調査すべき危険源をきちんと整理して、現場へ示すことだ。

公開されている災害事例から「危険源」を分類していくと、業種ごとに違いはあるものの、わずか数種類に集約される。同業種の集約された「危険源」を、自社の特定すべき「危険源」として採用すればよい。

「それだけの種類で良いのか」という意見もある。しかし、仕組みを改善(PDCA)する過程で、後から「危険源」を追加することも可能である。はじめから完璧なものを求めようとしないことが重要だ。

「作業」を把握することについては、愛知労働局の第14次労働災害防止推進計画において中核に据えていることであり、推奨している「安全経営あいち®」の理念そのものだ。この解説は、次号(全国大会直前号)で締めくくりたい。



愛知労働局ホームページ  
「危なさ」と向きあおう」解説

いよいよ今月には「全国産業安全衛生大会in名古屋」が開催される。この大会に照準を合わせ、2022年1月号から隔月で寄稿してきたARKの連載(全11回)も、今号が最終回である。

リスクアセスメントの本質は、事業に伴って生じる作業と、それに関わる危険源を整理することと解説した。

ところが、今でも話題の中心に挙がりやすいのは、点数付けなどの記録シートの記入の仕方など、本質ではないテクニカルな内容に終始しがちであると感ずる。

リスクアセスメント指針も、ISOのいずれのマネジメントシステムでも、「この様式を使う」とか「ここを確認する」という具体的な内容は、どこにも指示がない。なぜ、具体的な様式や内容がないのか、その解は簡単で、読者の事業場の具体的な業務内容は、読者の会社(の経営者と労働者)しかわからないから。

仮に「様式はこれだ」と示された途端に、「その様式に記入することがリスクアセスメントなのだ」という誤解となり、「現場には負担感だけが残る」という図式になってしまうことは、火を見るより明らかだと思ふ。

2023年7月号で、読者の事業場で特定すべき危険源を定め、わかりやすく表現することを提唱した。作業の拾い上げ方も同様で、読者の事業場で普段から使用している帳票を工夫して、仕組みを築く必要がある。

今でも、リスクアセスメントに関する誤解は数多くある。これまでの連載で取り上げてきた内容と、読者の事業場で行われているリスクアセスメントを比較したとしても、なお、「どこが違うのか」という疑問を持たれるのかもしれない。

これまでの安全と、リスクアセスメントで大きく異なる点は、「見つけた」が「科学的に調べた」に置き換わるだけだ。

それ以外の実際に行われる内容を個別に比較すると、これまで行ってきた内容の違いが認められないものが大半を占める。

だから、多くの場合に「何が違うのか?」という疑問を生み、長年にわたり安全衛生を担当されたベテランの方々は、「自分たちのやってきたことだ」と思ってしまうのかもしれない。

なぜ、このような誤解につながるのかを追求すると、コントロールとマネジメントの違いが理解されていないことにたどり着く。

これまでの安全は、「作業者の気付きをベースとして、問題点を是正するという方策、つまり「見つけた危険をなくす」という考え方に立脚していた。

このように、「ことを正す」方策のことを「コントロール」という。

コントロールは、個々の問題解決はできたとしても、全体を見渡して課題とすることにはつながりにくい側面がある。ある作業に対して有効な対応策であっても、他の作業の際には役に立たない場合や、邪魔になって無効化されやすいなどは、コントロールの典型例だろう。



一方、リスクアセスメントは、安全の原則に立ち返り、危険源と作業の関わりを、組織として科学的に調査し、マネジメントに結びつける目的で行われるものだ。

つまり、事業場として意思決定をする前には、一定の方法で事実を集約する必要があり、そのためのツールが「リスクアセスメント」であるということだ。

「マネジメント」には「正しいことをする」という意味もある。一つひとつの活動が、内容について間違えないこと(正しいコントロール)であっても、全体を体系的に整理し、眺めたときに、活動そのものが正しいかどうかはわからない。

そもそも、危険源と作業との関わりが整理できていないのに、「正しいこと」(マネジメント)の議論はスタートすらしていない。

KYに点数をつけても、やがてリスクアセスメントになることはない。同様に、コントロールの立ち位置に、いつまで立っていても、やがてマネジメントになることもないだろう。

事業を運営する中で、どのような業務が生じ、どの部門が何を担当し、各々の部門ではさらにどのような作業が生じてくるのか、その把握とは、おそらくマネジメントそのものだろう。

長丁場の連載にお付き合いいただき、ありがとうございます。

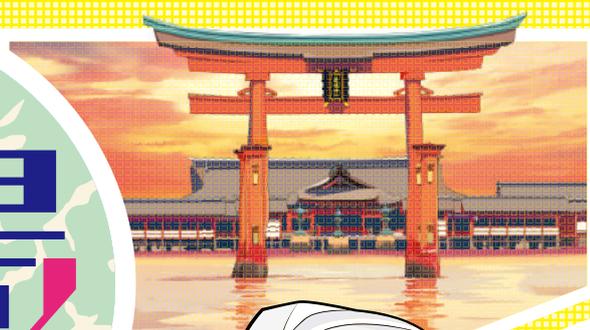
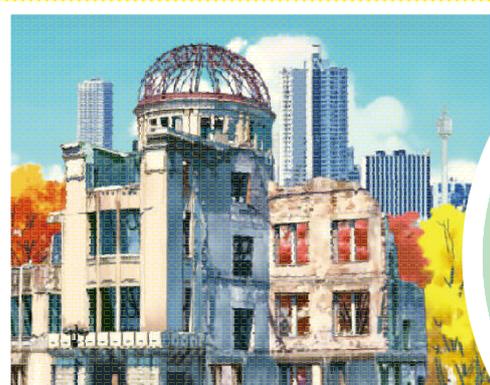
これまでの連載におけるリスクアセスメントのヒントは、全国産業安全衛生大会でのシンポジウムや、併催される緑十字展の愛知労働局ブースで紹介できればと考えています。

会場へお運びいただけますと嬉しいです。

第83回

# 全国産業安全衛生大会

大会テーマ 変わる時代に 変わらぬ誓い 安全・健康・平和な未来



令和6年

開催期間

11.13 WED 15 FRI

会場

広島県立総合体育館 (グリーンアリーナ)  
広島国際会議場 ほか (広島県広島市)

同時開催

緑十字展2024 広島県立広島産業会館

研究発表 募集中!

応募締切日：令和6年1月5日(金) 予定

中災防HPで募集要項をよくご確認の上、  
専用の応募フォームからご応募ください。  
<https://www.jisha.or.jp/taikai/2024/>



中央労働災害防止協会 教育ゼロ災推進部 イベント事業課  
TEL：03-3452-6402 <https://www.jisha.or.jp/taikai/2024/>

主催：中央労働災害防止協会

協力：公益社団法人 広島県労働基準協会

協賛：各都道府県労働基準協会(連合会) ほか

全ての働く人々に安全・健康を ~ Safe Work, Safe Life ~

**JISHA 中災防**  
Japan Industrial Safety & Health Association

